

長野地域(上田・長野間)の水道事業 広域化について

令和3年7月

長野市上下水道局

1 水道事業の広域化の背景

本格的な人口減少社会を迎え、各水道事業体では水需要の減少に伴う経営環境の悪化、老朽化した施設の更新、専門人材の確保・育成、頻発する災害に強い体制づくりなど大きな課題に直面している。将来に亘り水道の基盤強化を図り、安全・安心で持続可能な水道事業経営を確保するため、それぞれの水道事業者が給水区域にとらわれない広域的な視点を持つことが必要となってきている。

長野市の課題

	R2	R48	
給水人口の減少	267,895人	178,610人	約33%減少
給水世帯の減少	119,846戸	87,554戸	約27%減少
水道施設の老朽化	夏目ヶ原浄水場(1972年建設)・往生地浄水場(1915年建設)		
管路施設の老朽化(管路経年化率 [※])	24.5%	37.5%	約1.5倍
担い手不足	40歳以上の職員が全体の約7割		
頻発する大規模災害	配水池の耐震化・激甚化する災害に強い体制づくり		



※経年化率：法定耐用年数40年を超えた管路延長の割合

将来の水道事業の基盤強化を図るために手段として、水道事業体での広域化(広域連携)が重要である

2 国のこれまでの取組状況

46

国

水道法改正【厚生労働省】

令和元年10月1日施行

改正趣旨 人口減少に伴う水需要の減少、水道施設の老朽化、深刻化する人材不足等の水道の直面する課題に対応し、水道の基盤強化を図る

改正概要

- ・関係者の責務の明確化
 - ▶都道府県：広域連携の推進に努める
 - ▶水道事業者：基盤強化に向けた取り組み
- ・広域連携の推進
 - ▶国：広域連携推進含む基盤強化のための基本方針を定める
 - ▶県：広域連携推進 協議会設置
- ・適切な資産管理
 - ▶水道事業者：水道施設台帳の整備と計画的な更新



水道広域化推進プラン【総務省・厚生労働省】

平成31年1月25日付け 総務省及び厚生労働省連名通知により水道広域化推進プランを令和4年度末までに策定・公表するよう都道府県に要請

水道広域化推進プランとは、水道基盤強化計画の策定を見据え、広域化の推進方針及び当面の具体的取組の内容等を定めた計画

2 県・市のこれまでの取組状況

47

県・市

①水道事業運営研究会 [H26.8~]

県企業局、長野市、上田市、千曲市、坂城町が参加し、将来の広域化・広域連携を見据え、地域にふさわしい水道事業のあり方を研究

一枚絵の作成[H29]

長野から上田地域における水源や浄水場、給水人口等の情報を1枚の地図にしたもの

②長野県水道事業広域連携推進協議会 [第1回R2.10.12・第2回R3.5.28]

県、77市町村、3企業団が参画し、持続可能な水道事業経営の体制づくりに向けて、広域化・広域連携の推進や将来的な水道のあり方等に関する検討



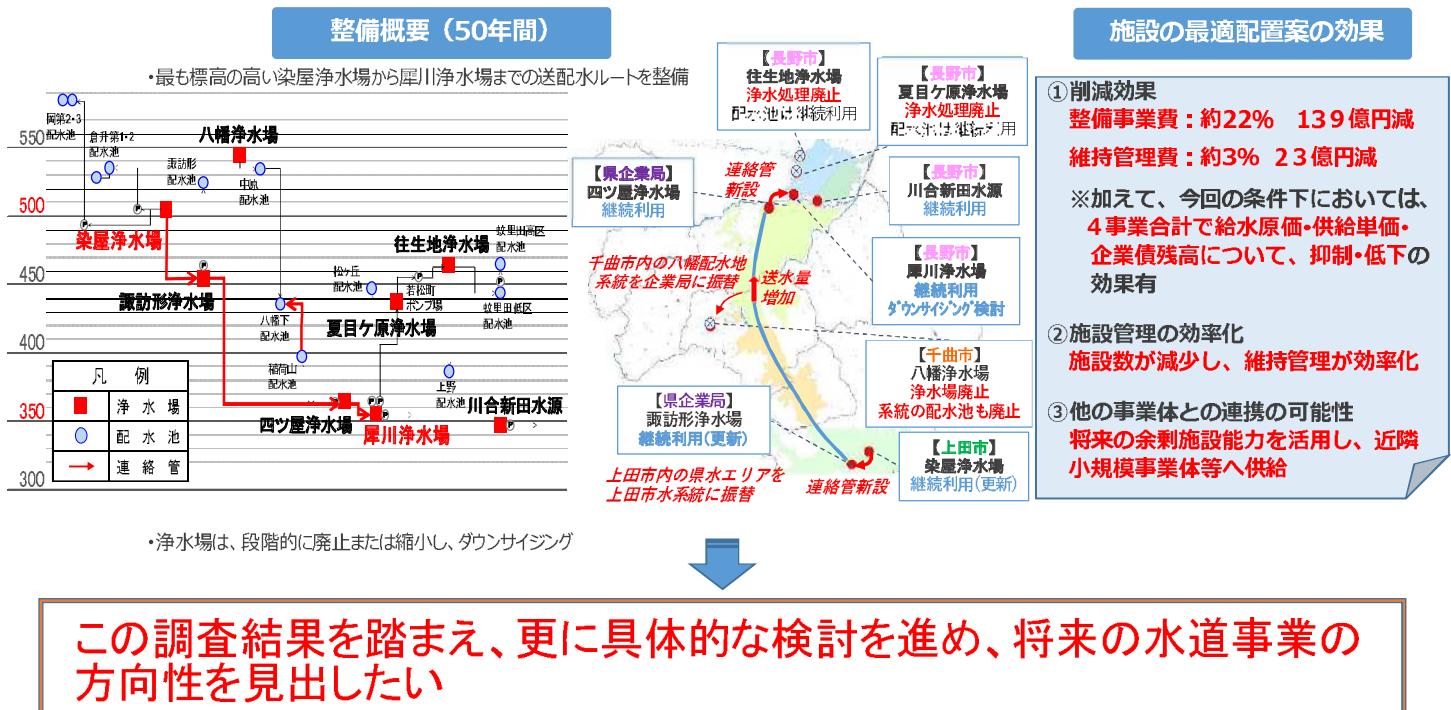
①・②の検討を踏まえて

厚生労働省広域化モデル事業 [R2.11~R3.3]

事業名：水道基盤強化計画策定に向けた水道施設の最適配置計画の検討業務

目的：持続可能な経営体制の確立に向けて、水運用の一体化による広域化（水道施設の最適配置）について上田・長野間で検討し、その効果を試算

3 厚生労働省広域化モデル事業の概要



4 広域化の今後の取組み

- 上田長野地域水道事業広域化研究会(仮称)の設立（7月30日）
更なる広域化・広域連携を検討する場として設立
- 広域化基本計画の策定（8月から）
今後の広域化に係る推進方針等を定める（年度内に計画の中間報告を実施）

	5月	6月	7月	8月	9月	10月以降
厚労省水道課長と市長の懇談	■					
水道事業広域連携推進協議会		■				
部長会議・政策説明会			■			
知事要望			■			
上田長野地域水道事業広域化研究会(仮称)設置				■		
広域化基本計画策定委託					■	
広域化基本計画(中間報告)						■